

第 20 回

通 常 総 会 議 案

〔昭和61年 5 月22日 (木) P M 1 : 30〕
〔於：広島県議会 第 1 委員会室〕

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 昭和61年 5 月22日 (木) 午後 1 時30分

会 場 広島県議会 第 1 委 員 会 室

総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 顧 問 挨 拶
5. 会 務 報 告
6. 議 事

(1) 議案第 1 号 昭和60年度歳入歳出補正予算専決処分の承認
について

(2) 議案第 2 号 昭和60年度歳入歳出決算の認定について
(監事監査報告)

(3) 議案第 3 号 昭和61年度活動方針(案)の承認について

(4) 議案第 4 号 昭和61年度歳入歳出予算(案)の承認について

(5) 議案第 5 号 特別決議の承認について

(6) そ の 他

7. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(昭和60年度)

年 月 日	行 事 等	場 所
60. 5. 1	役員会	県議会
60. 5.15	全国道路利用者会議第37回定時総会が開催され、会長が出席	赤坂プリンスホテル
60. 5.22	第19回通常総会	県議会
60. 6. 5 ～ 6. 6	モーターボート競争先例地調査（事務局）	唐津市他
60. 6.13	広島県森林土木建設事業促進協議会第2回総会が開催され、会長が出席	新八丁堀会館
60. 7.10 ～ 8. 5	昭和61年度主要施策に関する要望事項とりまとめ	事務局
60. 7.24	広島県・広島市道路利用者会議昭和60年度定期総会が開催され、会長が出席	新八丁堀会館
60. 9.17	役員会	県議会
60.10. 8	専門部会合同会議	県議会
60.10.23	全国道路利用者会議第35回全国大会が開催され、会長が出席	宮城県民会館
60.10.25	理事会	新八丁堀会館
60.12. 6	広島県道路整備促進大会が開催され、会長が出席	キャピタル東急ホテル

60.12.12	理事会	白島会館
60.12.23 ～12.27	昭和61年度道路予算対策本部が設置され、会長が出席	麴町会館
61. 1.13	庄原市長から内陸地域における企業立地に関する提言	県議会

昭和60年度重点目標とその経過及び対応

1. 広島県立備北大学（仮称）の設置場所の決定と早期建設

長年の熱望であった県立大学の設置場所が決定され、建設に向けて具体的な取組みが開始された。内陸部関係市町村は協力して受入れ態勢づくりに努める等、昭和64年度開学に向けて諸活動の展開が必要である。

2. 内陸地域の振興対策の促進と過疎地域市町村財源確保

内陸地域は依然として過疎現象が続いており、また、財源の多くを国県に依存している中で補助金等が削減される等、諸情勢は深刻である。内陸地域の振興対策と財源確保を図るため、引続き強く要請する必要がある。

3. 国鉄芸備線、可部線、福塩線の存続

各線に対策協議会が設立され、さらに県地方交通線対策連絡協議会が設置される等、鋭意調査研究が続けられているが、諸情勢は一段と厳しい状況にある。各線の存続を図るとともに将来展望に立って、国鉄芸備線の電化複線化等、抜本的対策を強く要請する必要がある。

4. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園等を結ぶ広域観光開発の促進

各種広域観光イベントが実施される等、観光による地域開発が重要な課題となっている。内陸部における総合的観光対策を推進するため、大規模公園等を結ぶ広域観光ルートの確立を引続き強く要請する必要がある。

5. 内陸地域における新規工業団地の早期建設と企業立地の促進

内陸適地に新規工業団地が建設中である。また、昨年度、県企業立地制度の助成要件の緩和、融資限度額の増額等が図られたところである。工業団地の早期建設と内陸地域へ企業立地が可能となるよう制度内容の強化について、引続き要請する必要がある。

6. ほ場整備予算の確保、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保

県の目標である昭和65年度末の整備率40%を実現するため、県においても積極的に対応を図られているが、国の予算、補助率等、年々厳しい状況にある。引続き現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保について要請する必要がある。

7. 松喰い虫の徹底的防除対策の確立

松喰い虫の被害は拡大の傾向にあり、早期終息に向けて抜本的対策が急務である。関係機関一体となった体制づくりと総合的かつ強力な施策の展開を引続き強く要請する必要がある。

8. 国内産材（間伐材を含む）の利活用の推進

今日、木造住宅の建築が低下し、また、間伐材の供給体制が不十分なこともあり、国内産材の需要が伸びない状況にある。これら諸課題の調査研究に努めるとともに、引続き国内産材の利活用の促進対策について強く要請する必要がある。

9. 国土開発幹線自動車道の建設促進

中国横断自動車道、山陽自動車道の早期完成及び陰陽連絡道松江・尾道間高速自動車道の指定

中国横断自動車道については、設計協議等が開始され、また、山陽自動車道は、岡山県境～福山西間及び西条～廿日市間で用買、工事が進められており、さらに福山西～河内間で施工命令が出される等、事業推進が図られている。早期建設に向けて引続き要請する必要がある。

陰陽連絡自動車道の法定路線への指定実現について、引続き強く要請する必要がある。

10. 主要地方道の改良整備の促進

主要地方道の改良整備は県勢活性化を推進するうえで緊要な課題である。県の策定した「広島県県道整備計画」に基づき、早期改良整備が図られるよう引続き強く要請する必要がある。

11. 中小河川の改修の促進及び予算の確保

内陸地域の中小河川の改修は全体的に遅れており、災害発生の誘因になっている。早期改修を図るため引続き予算確保を強く要請する必要がある。

12. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立

水需要の増大、水害防止に対応するため、ダム建設は重要なプロジェクトである。ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立を図り、建設促進を強く要請する必要がある。

13. 公営住宅の建設促進

過疎地域の振興を図るため県営過疎モデル住宅が建設され、また、雇用促進住宅、各種公営住宅等、随時建設中であるが、全体的に住宅難の状況である。引続き建設促進を強く要請する必要がある。

「地方交通線整備促進と 財源確保に関する決議」 関係

県地方交通線対策連絡協議会並びに地元対策協議会において、調査研究及び各種事業が実施され、また、本会としても整備財源の確保について、鋭意調査検討を続けてきたが、抜本的整備を図るに至らなかった。引続き積極的
に取組む必要がある。

議案第 1 号

昭和60年度歳入歳出補正予算専決処分の承認について

専決年月日 昭和60年12月13日 （歳入歳出補正予算 次ページ）

昭和60年度歳入歳出補正予算

歳 入 の 部

(単位：千円)

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額	計	説 明
1.会 費			2,755	261	3,016	
	1.会 費		2,755	261	3,016	
		1.一般負担金	1,899	0	1,899	
		2.特別負担金	856	261	1,117	
2.補助金			190	0	190	
	1.補助金		190	0	190	
		1.県補助金	190	0	190	
3.雑収入			7	30	37	
	1.雑収入		7	30	37	
		1.雑 収 入	7	30	37	
4.繰越金			277	0	277	
	1.繰越金		277	0	277	
		1.繰 越 金	277	0	277	
歳 入 合 計			3,229	291	3,520	

歳 出 の 部

(単位：千円)

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補 正 額	計	説 明
1.事務局費			1,280	△ 59	1,221	
	1.事務局費		1,280	△ 59	1,221	
		1.報 酬	720	0	720	
		2.賃 金	160	0	160	
		3.旅 費	110	0	110	
		4.需用費	40	0	40	
		5.役務費	80	0	80	
		6.諸 費	170	△ 59	111	
2.会 議 費			312	0	312	
	1.総 会 費		182	0	182	
		1.需用費	180	0	180	
		2.借上料	1	0	1	
		3.諸 費	1	0	1	
	2.役員会費		130	0	130	
		1.需用費	110	0	110	
		2.借上料	10	0	10	
3.諸 費		10	0	10		
3.事 業 費			1,620	350	1,970	
	1.調査企画費		450	150	600	
		1.旅 費	150	0	150	
		2.需用費	250	150	400	
		3.役務費	50	0	50	
	2.促進対策費		1,170	200	1,370	
		1.旅 費	200	0	200	
		2.需用費	220	0	220	
		3.活動費	600	200	800	
4.諸 費		150	0	150		
4.予 備 費			17	0	17	
	1.予 備 費		17	0	17	
		1.予備費	17	0	17	
歳 出 合 計			3,229	291	3,520	

議案第 2 号

昭和60年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算次ページ)

昭和60年度歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			収入済額	収 入 未済額	備 考
			当初予算額	補正予算額	計			
1. 会 費			2,755,500	261,000	3,016,500	3,016,500	0	
	1. 会 費		2,755,500	261,000	3,016,500	3,016,500	0	
		1. 一般負担金	1,899,500	0	1,899,500	1,899,500	0	
		2. 特別負担金	856,000	261,000	1,117,000	1,117,000	0	
2. 補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1. 補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1. 県 補 助 金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3. 雑収入			7,000	30,000	37,000	41,961	0	
	1. 雑収入		7,000	30,000	37,000	41,961	0	
		1. 雑 収 入	7,000	30,000	37,000	41,961	0	
4. 繰越金			277,261	0	277,261	277,261	0	
	1. 繰越金		277,261	0	277,261	277,261	0	
		1. 繰 越 金	277,261	0	277,261	277,261	0	
歳 入 合 計			3,229,761	291,000	3,520,761	3,525,722	0	

歳 出 の 部

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	不用額	備 考
			当初予算額	補正・充流用額	計			
1. 事務局費			1,280,000	△ 59,000	1,221,000	1,200,895	20,105	
	1. 事務局費		1,280,000	△ 59,000	1,221,000	1,200,895	20,105	
		1. 報 酬	720,000	0	720,000	720,000	0	
		2. 賃 金	160,000	19,000	179,000	179,000	0	1.1.3から2,595円 1.1.5から16,405円
		3. 旅 費	110,000	△ 2,595	107,405	107,110	295	1.1.2へ2,595円
		4. 需用費	40,000	0	40,000	39,990	10	
		5. 役務費	80,000	△ 16,405	63,595	63,595	0	1.1.2へ16,405円
		6. 諸 費	170,000	△ 59,000	111,000	91,200	19,800	
2. 会議費			312,000	0	312,000	284,500	27,500	
	1. 総会費		182,000	0	182,000	177,400	4,600	
		1. 需用費	180,000	0	180,000	177,400	2,600	
		2. 借上料	1,000	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸 費	1,000	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		130,000	0	130,000	107,100	22,900	
		1. 需用費	110,000	0	110,000	107,100	2,900	
		2. 借上料	10,000	0	10,000	0	10,000	
3. 諸 費		10,000	0	10,000	0	10,000		
3. 事業費			1,620,000	350,000	1,970,000	1,853,341	116,659	
	1. 調査 企画費		450,000	150,000	600,000	579,172	20,828	
		1. 旅 費	150,000	0	150,000	133,510	16,490	
		2. 需用費	250,000	150,000	400,000	397,212	2,788	
		3. 役務費	50,000	0	50,000	48,450	1,550	
	2. 促進 対策費		1,170,000	200,000	1,370,000	1,274,169	95,831	
		1. 旅 費	200,000	0	200,000	183,700	16,300	
		2. 需用費	220,000	0	220,000	180,000	40,000	
3. 活動費		600,000	200,000	800,000	767,210	32,790		
			150,000	0	150,000	143,259	6,741	
4. 予備費			17,761	0	17,761	0	17,761	
	1. 予備費		17,761	0	17,761	0	17,761	
		1. 予備費	17,761	0	17,761	0	17,761	
歳 出 合 計			3,229,761	291,000	3,520,761	3,338,736	182,025	

歳 入 合 計 3,525,722円

歳 出 合 計 3,338,736円

差引繰越額 186,986円

監 査 意 見 書

昭和61年5月8日午前11時00分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の昭和60年度会計について関係書類を照合し監査を行なった結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和61年5月8日

監 事

比婆郡東城町長

藤 尾 七 郎 ㊞

監 事

双三郡三和町長

富野井 利 明 ㊞

議案第 3 号

昭和61年度活動方針(案)及び重点目標(案)の 承認について

(活動方針(案)及び重点目標(案)次ページ)

昭和61年度活動方針(案)及び重点目標(案)

1. 活動方針

2市39町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、発足以来20年に亘り、内陸地域の振興発展に向けて、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は長い間過疎現象が続き、産業・経済・財政基盤の弱い内陸部市町村においては、諸課題が山積し、行政運営に厳しい制約を余儀なくされている。

そうした中であって、県におかれては、内陸部の活性化を県政の重要施策として位置づけられ、県立大学の建設具体化、広域観光対策、工業立地の促進、国土開発幹線自動車道の建設促進、地方交通線対策等、大規模プロジェクトが積極的に推進されており、21世紀に向けての基盤づくりに大きな期待が寄せられている。

この重要な時期にあたり、本協議会はこれまでの貴重な活動実績を踏まえ、地域諸課題の調査研究に努め、内陸部の繁栄と発展を促進するため次の重点目標を設定し、より精力的な運動の展開を期する。

重 点 目 標 (案)

1. 国鉄芸備線、可部線、福塩線の存続と芸備線の電化・スピード化の早期実現
2. 広島県立大学の建設促進
3. 企業立地の促進
4. 圃場整備予算の確保、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保
5. 国土開発幹線自動車道の建設促進
中国横断道、山陽自動車道の早期完成及び陰陽連絡道松江・尾道間高速自動車道の指定
6. 一般国道、県道の整備促進及び新広島空港へのアクセス道路網の整備
7. 内陸地域の振興対策の促進と過疎地域市町村財源確保
8. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国营備北丘陵公園等を結ぶ広域観光開発の促進
9. 松喰虫の徹底的防除対策の確立

10. 国内産材（間伐材を含む）の利活用の推進
11. 災害復旧の早期完了
12. 主要地方道の改良整備の促進
13. 中小河川の改修の促進及び予算確保
14. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立
15. 公営住宅の建設促進
16. 県立小島病院の整備充実

議案第 4 号

昭和61年度歳入歳出予算(案)の承認について

(歳入歳出予算(案)次ページ)

昭和61年度歳入歳出予算(案)

歳 入 の 部

(単位：千円)

(単位：十円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.会 費			2,755	0	
	1.会 費		2,755	0	
		1.一般負担金	1,899	0	
		2.特別負担金	856	0	
2.補助金			190	0	
	1.補助金		190	0	
		1.県 補 助 金	190	0	
3.雑収入			10	3	
	1.雑収入		10	3	
		1.雑 収 入	10	3	
4.繰越金			186	△ 91	
	1.繰越金		186	△ 91	
		1.繰 越 金	186	△ 91	
歳 入 合 計			3,141	△ 88	

歳 出 の 部

(単位：千円)

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.事務局費			1,210	△ 70	
	1.事務局費		1,210	△ 70	
		1.報 酬	720	0	
		2.賃 金	160	0	
		3.旅 費	110	0	
		4.需用費	40	0	
		5.役務費	80	0	
		6.諸 費	100	△ 70	
2.会議費			294	△ 18	
	1.総会費		182	0	
		1.需用費	180	0	
		2.借上料	1	0	
		3.諸 費	1	0	
	2.役員費		112	△ 18	
		1.需用費	110	0	
		2.借上料	1	△ 9	
		3.諸 費	1	△ 9	
3.事業費			1,620	0	
	1.調査企画費		450	0	
		1.旅 費	150	0	
		2.需用費	250	0	
		3.役務費	50	0	
		2.促進対策費		1,170	0
	1.旅 費	200	0		
	2.需用費	220	0		
	3.活動費	600	0		
	4.諸 費	150	0		
4.予備費			17	0	
	1.予備費		17	0	
		1.予備費	17	0	
歳 出 合 計			3,141	△ 88	

議案第 5 号

特別決議（案）の採択について

（決議案別紙）

昭和61年度広島県内陸部振興対策協議会会費(一般負担金)一覧表(案)

(注：人口は昭和55年国調による)

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	37,875 ^人	20,000 ^円	151,500 ^円	171,500 ^円
庄 原 市	22,874	20,000	91,496	111,500
加 計 町	6,697	20,000	26,788	47,000
筒 賀 村	1,965	20,000	7,860	28,000
戸 河 内 町	4,122	20,000	16,488	36,500
芸 北 町	3,846	20,000	15,384	35,500
大 朝 町	4,396	20,000	17,584	38,000
千 代 田 町	10,015	20,000	40,060	60,500
豊 平 町	5,484	20,000	21,936	42,000
吉 田 町	10,901	20,000	43,604	64,000
八 千 代 町	4,254	20,000	17,016	37,500
美 土 里 町	4,082	20,000	16,328	36,500
高 宮 町	5,308	20,000	21,232	41,500
甲 田 町	6,657	20,000	26,628	47,000
向 原 町	5,783	20,000	23,132	43,500
福 富 町	3,211	20,000	12,844	33,000
豊 栄 町	5,467	20,000	21,868	42,000
大 和 町	8,648	20,000	34,592	55,000
河 内 町	7,782	20,000	31,128	51,500
久 井 町	6,277	20,000	25,108	45,500
甲 山 町	7,788	20,000	31,152	51,500

世 羅 町	9,654	20,000	38,616	59,000
世 羅 西 町	5,040	20,000	20,160	40,500
油 木 町	4,241	20,000	16,964	37,000
神 石 町	3,758	20,000	15,032	35,500
豊 松 村	2,351	20,000	9,404	29,500
三 和 町	5,383	20,000	21,532	42,000
上 下 町	7,183	20,000	28,732	49,000
総 領 町	2,401	20,000	9,604	30,000
甲 奴 町	3,810	20,000	15,240	35,500
君 田 村	2,105	20,000	8,420	28,500
布 野 村	2,255	20,000	9,020	29,500
作 木 村	2,701	20,000	10,804	31,000
吉 舎 町	6,168	20,000	24,672	45,000
三 良 坂 町	4,167	20,000	16,668	37,000
三 和 町	4,499	20,000	17,996	38,000
西 城 町	6,482	20,000	25,928	46,000
東 城 町	12,981	20,000	51,924	72,000
口 和 町	3,289	20,000	13,156	33,500
高 野 町	2,992	20,000	11,968	32,000
比 和 町	2,486	20,000	9,944	30,000
合 計	267,378	820,000	1,069,512	1,899,500

算出基礎 平等割：20,000円

人口割：人口数に4円00銭を乗じて得た額を
500円単位に切り上げた額。

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

顧問	県議会議員	児玉秀一
顧問	県議会議員	木曾初行
会長	県議会議員	木山徳郎
副会長	三次市長	田辺昇三
〃	美土里町長	川手哲夫
〃	世羅西町議長	平野節美
幹事長	県議会議員	木山千之
副幹事長	県議会議員	滝口次郎

広島県内陸部振興対策協議会理事名簿

県議会議員

三 次 市 長 船 元 昭
庄 原 市 八 谷 泰 央
山 県 郡 宮 本 森 三
高 田 郡 木 山 千 之

世 羅 郡 小 島 敏 文
神 石 甲 奴 郡 滝 口 次 郎
双 三 郡 鷺 尾 利 三
比 婆 郡 木 山 徳 郎

市町村長・議長

三 次 市 長 田 辺 昇 三
三 次 市 議 長 国 貞 精 三

庄 原 市 長 寺 上 正 人
庄 原 市 議 長 藤 光 忠

山 県 郡

芸 北 町 長 児 玉 忠 臣
千 代 田 町 長 井 上 一 位
筒 賀 村 長 吉 岡 要
大 朝 町 議 長 多 田 春 夫
戸 河 内 町 議 長 今 田 一 三

高 田 郡

吉 田 町 長 児 玉 静 秋
美 土 里 町 長 川 手 哲 夫
高 宮 町 長 児 玉 更 太 郎
八 千 代 町 議 長 青 原 十 二
甲 田 町 議 長 坂 田 清

賀 茂 郡

河 内 町 長 浮 原 保 雄
豊 栄 町 長 三 田 精 太 郎
豊 栄 町 議 長 小 川 博 皓

御 調 郡

久 井 町 長 増 田 実 夫

世 羅 郡

世羅西町長 上 中 淳 之
甲 山 町 長 稻 住 三 男
世羅西町議長 平 野 節 美

神 石 郡

三 和 町 長 名 和 善 治
豐 松 村 長 平 郡 公 孝
油 木 町 議長 松 浦 利 明

甲 奴 郡

甲 奴 町 長 若 木 義 和
総 領 町 長 首 藤 清
上 下 町 議長 大 好 助一郎

双 三 郡

作 木 村 長 中 野 正 敏
三 良 坂 町 長 吉 岡 雅 樹
吉 舍 町 長 平 岡 努
布 野 村 議長 原 田 角 郎
君 田 村 議長 垣 内 幸 三

比 婆 郡

西 城 町 長 山 田 千 明
高 野 町 長 升 原 彪
口 和 町 長 深 井 博 視
東 城 町 議長 瀬 尾 悟
比 和 町 議長 保 井 則 市

監 事

比婆郡東城町長 藤 尾 七 郎
双三郡三和町長 富野井 利 明

専 門 部 会 名 簿

部会名	役	員	名
総務部会	◎滝口県議 ○三次市長 ○庄原市長 世羅西町長 作木村長 久井町長	小島県議 戸河内町議長 吉田町長 油木町議長 西城町長	木山(徳)県議 芸北町長 豊栄町議長 総領町長 東城町議長
産業部会	◎鷺尾県議 ○美土里町長 ○口和町長 三和(神石)町長 布野村議長	木山(千)県議 三次市議長 豊栄町長 上下町議長 甲田町議長	筒賀村長 甲山町長 三良坂町長 比和町議長
建設部会	◎八谷県議 ○千代田町長 ○世羅西町議長 高宮町長 吉舎町長	長船県議 庄原市議長 八千代町議長 豊松村長 君田村議長	宮本県議 大朝町議長 河内町長 甲奴町長 高野町長
備考	◎ 部 会 長	○ 副 部 会 長	

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(昭和61年5月15日現在)

県議会議員

三次市	長船元昭	世羅郡	小島敏文
庄原市	八谷泰央	神石甲奴郡	滝口次郎
山県郡	宮本森三	双三郡	鷺尾利徳
高田郡	木山千之	比婆郡	木山三郎

市町村長・議長

三次市長	田辺昇三	同議長	国貞精三
庄原市長	寺上正人	"	藤光忠
山県郡			
加計町長	長沼照夫	同議長	石井春男
筒賀村長	吉岡要	"	河野徹
戸河内町長	鶴飼郡一	"	今田三
芸北町長	児玉忠臣	"	高野博
大朝町長	脇本大六	"	多田春夫
千代田町長	井上一位	"	福光季次
豊平町長	林健	"	松岡良
高田郡			
吉田町長	児玉静秋	同議長	米田博夫
八千代町長	浅枝忠臣	"	青山十人
美土里町長	川手哲夫	"	山尾早五郎
高宮町長	児玉更太郎	"	熊高田清
甲田町長	寺本秋三	"	坂田寿曹
向原町長	奥田金太郎	"	上田
賀茂郡			
豊栄町長	三田精太郎	同議長	小川博皓
福富町長	佐々木文夫	"	高瀬義憲
大和町長	岡田孝裕	"	玉川健三
河内町長	浮原保雄	"	金原静夫

御 調 郡									
久井町長	増	田	実	夫	同 議 長	池	迫	富	之
世 羅 郡									
甲山町長	稻	住	三	男	同 議 長	浜	田	睦	郎
世羅町長	坂	口		昇	"	金	尾	卓	治
世羅西町長	上	中	淳	之	"	平	野	節	美
神 石 郡									
神石町長	伊	藤	治	郎	同 議 長	城	山	一	士
油木町長	村	上	篤	朗	"	松	浦	利	明
豊松村長	平	郡	公	孝	"	森	重	仁	士
三和町長	名	和	善	治	"	丸	山	英	三
甲 奴 郡									
上下町長	山	岡	淳	朗	同 議 長	大	好	助	一郎
総領町長	首	藤		清	"	山	崎	富	美男
甲奴町長	若	木	義	和	"	寺	田		豪
双 三 郡									
君田村長	小	川	一二三		同 議 長	垣	内	幸	三
布野村長	藤	原	一 之		"	原	田	角	郎
作木村長	中	野	正 敏		"	小	田	昌	壯
吉舎町長	平	岡	努		"	福	永	包	則
三良坂町長	吉	岡	雅 樹		"	森	田		侑
三和町長	富	野	利 明		"	山	本	静	人
比 婆 郡									
西城町長	山	田	千	明	同 議 長	上	貝	利	伸
東城町長	藤	尾	七	郎	"	瀬	尾		悟
口和町長	深	井	博	視	"	池	亀	茂	文
高野町長	升	原		彪	"	井	上	博	美
比和町長	富	永	二	郎	"	保	井	則	市

以上90名

2 市39町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 幹 事 長 1 名
4. 副幹事長 1 名
5. 理 事 若干名
6. 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2ヵ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。